

II 調査票の構成・様式

- 個人経営調査票の見直しは、種類を減らすことと調査事項を減らし、簡素化することの両面が混在しており、報告者にとっては、報告者負担のメリットがある一方で、回答しにくくなるデメリットもあるものと思われる。「調査票の種類を減らさず、調査項目のみを減らす」ことを含めて、今回の変更について、メリット、デメリットをどのように評価したのか。(野呂委員)
- 調査票で報告者がどのように調査項目を選択して回答すればよいかわかりにくいのではないか。(中村委員)
- 個人経営で調査項目を簡素化することは報告者にとってよいが、調査票の注意書きの字が小さく読みにくいことから、報告者が記入してもらえるのか不安があるのではないか。(森専門委員)
- 新設する「政治・経済・文化団体、宗教」調査票について、「事業売上(収入)金額」等の「事業」との文言ではなく、「活動」との文言を用いた方がよいのではないか。(野辺地専門委員)

1 個人経営調査票の新設について

<個人経営調査票で産業特性事項を把握しないこと>

- ・ 24年調査における調査票の未記入状況をみると、第2面の産業特性事項の未記入割合は、個人経営が個人経営以外に比べ高くなっている。
- ・ 個人経営については、多くが小規模であり高齢者も多いことから、調査票の記入に当たっての負担感を軽減し、回答率の向上を図ることが必要と考えている。

<調査票の種類を減らすこと(全産業共通の調査票を作成すること)>

- ・ 一般に、報告者が産業分類により回答を要する調査事項か否かを判断することで、回答が困難になりやすいが、個人経営調査票はほぼ産業共通調査事項で構成しており、影響はほとんどないものと考えている。

※メリット・デメリット

	メリット	デメリット
個人経営調査票で産業特性事項を把握しないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・ 報告者の負担が軽減され、それに伴い回収率の向上が期待 ・ 調査員、地方審査の負担が軽減 ・ 軽減したリソースを結果に与える影響の大きい法人企業の審査に注力することができ、全体として精度向上が期待 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人経営の産業特性事項が把握できない
調査票の種類を減らすこと(全産業共通の調査票を作成すること)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 調査票への習熟が進むことで、調査員を始めとする調査・審査の実務者の処理能率・正確性の向上が期待 ・ 調査票の種類ごとの予備数が抑制でき、コストが効率的 ※調査員調査のうち約半数が個人経営調査票になる 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 一般に、報告者が産業分類により回答を要する調査事項か否かを判断することで、回答が困難になりやすい(ただし、個人経営調査票は「8時間換算雇用者数」、「相手先別収入割合」以外産業共通調査事項で構成)

上記を踏まえ、簡素化した個人経営調査票を新設することとした。

2 試験調査における検証結果

- 試験調査において、調査員調査の調査対象にアンケートを実施した結果によると、調査票の第1面の調査事項で回答が難しかった、又は回答するに当たって負担感を感じた調査事項の有無については、「なし」が半数を超えており、そのうち試験調査で新たに作成した個人経営調査票（片面設計）に限定して見てもその状況は変わらない。

○活動調査 試験調査 調査員調査対象へのアンケート集計

（「調査票第1面の調査事項で回答が難しかった、又は回答するに当たって負担感を感じた調査事項の有無」の割合）

	総数	うち、個人経営調査票 (片面設計)
計	100.0%	100.0%
回答が難しかった、又は回答するに当たって負担感を感じた調査事項は「ない」	54.7%	54.6%
回答が難しかった、又は回答するに当たって負担感を感じた調査事項は「ある」	45.3%	45.4%
単独事業所・本所・支所の別等	4.2%	3.5%
消費税の税込み記入・税抜き記入の別	13.7%	15.1%
売上(収入)金額、費用総額及び費用項目	37.8%	33.6%
事業別売上(収入)金額	22.4%	27.5%
電子商取引の有無及び割合	4.6%	4.2%
設備投資の有無及び取得額	7.0%	6.5%
その他	10.4%	9.6%

※「あり」の場合の調査事項は複数回答。また、その割合は、複数回答の合計に対する割合

3 調査票の報告者負担の軽減、調査票記入の誘導

- 「経営組織」や「単独事業所・本所・支所の別等」の調査事項については、報告者負担の軽減の観点から、平成26年基礎調査の結果を基に、調査票のプレプリントを行うこととしており、調査票の回答に当たり、迷いが生じることはないものと考えている。
- 個人経営調査票における「単独事業所・本所・支所の別等」の調査事項においても、産業別調査票と同様に、当該個人経営の産業分類（ネットワーク型産業、非ネットワーク型産業）に基づき、以下の回答誘導をプレプリントすることとしている。

【ネットワーク型産業の場合】

【非ネットワーク型産業の場合】

The image shows two forms side-by-side, one for 'Network-type industry' (left) and one for 'Non-network-type industry' (right). Both forms have identical sections: (1) Single business/Head office/Branch office, (2) Total employees and branches, (3) Main business content, and (4) Official name/location. Red circles highlight the '1' section and the '9' instruction 'Please proceed to page 9'. Arrows point from the highlighted areas to the instruction. In the 'Network-type' form, a red circle also highlights the '4' section, with an arrow pointing to the instruction 'Please proceed to page 9'. At the bottom of the 'Network-type' form, a red circle highlights the text '記入終わりです' (End of entry).

4 個人経営調査票の様式の改善について

- ・ 試験調査を実施した都道府県・市区による『実施状況報告』によると、個人経営調査票について、「片面設計は事業所の負担軽減に繋がったと思う」との多数の意見がある一方で、「まだ字が小さく、記入欄も狭い」との多数意見もある。
- ・ 個人経営者の中には、高齢の経営者も含まれており、実際にまだ調査票の文字が小さいとの指摘を受けていることから、個人経営調査票の設計に当たっては、文字の視認性が向上するユニバーサルデザインフォントの使用や、調査票のビジュアル面の改善を図るなど、より記入しやすい調査票にするための検討を行うとともに、必要に応じ文字を拡大した補助調査票を準備するなど配慮したいと考えている。

5 「政治・経済・文化団体、宗教」調査票については、複数の団体等に対し事前に確認したところ、問題ないという回答をいただいているところ。